

日本共産党 森田ゆみ子議員

2018年11月京都市会 代表質問と答弁の概要

2018年11月28日



南区選出の森田ゆみ子です。私は日本共産党議員団を代表して質問します。

1. 介護保険料・利用料の軽減、介護職員の労働条件の改善を

最初は、介護についてです。

介護保険は開始から19年目になります。高齢化で介護の需要は増えて、夫婦共働きや、実家が遠方にあるなどにより、家族による介護が困難になっています。介護ヘルパーなど制度を利用している方からは、毎日のように、代わる代わるヘルパーさんが来て、きれいに掃除をしていただき、ご飯も作ってもらえると喜んでおられ、本当にありがたい制度だという声を聞いております。しかし、介護保険につながらない方もおられます。娘さんと二人暮らしの80代の女性を訪ねたところ、大きく腰が曲がっておられ、壁にもたれかかるように出てこられました。この方は「娘はいつも仕事で疲れて帰ってくるので、家の用事は自分がやらざるをえないので大変です」と言っておられました。家計を担う娘さんは、朝早くから夜遅くまで働いておられ、80代のお母さんが炊事、洗濯など、家事全般をしておられます。そこで、介護制度の利用をすすめましたが、娘さんの収入と本人の年金で日々ぎりぎりの生活をしている為、介護サービスの利用料を払うだけの余裕は一銭も無いとのことでした「どうせ介護には使えないのだから、保険料は返してほしい」とも言っておられました。介護保険料は最低の基準でも年間所得80万以下の年金収入から35640円も差し引かれます。35640円。このお金があれば、年に一回でも娘さんと旅行に行くことが出来ます。毎日の食費も100円の余裕が出来ます。厳しい年金生活からの高い介護保険料の天引きは、高齢者を苦しめています。

市長は、「介護保険制度は全国一律の制度だ」と答弁されていますが、保険者は各自治体であり京都市です。市民が利用できなくなってきている介護保険制度を放置すべきではありません。

介護保険は利用者が増え、サービス量が増えると保険料が高くなる仕組みになっています。保険料を引き下げるには、国庫負担分を増やすこと、もしくは自治体独自に一般会計から繰り入れをすることが必要です。政府は、自治体の独自支援を否定することはできないとしており、法律上の制約はありません。現に徳島県の阿南市など全国でいくつもの自治体が一般会計からの繰り入れを行っています。市長の決断で一般会計からの繰り入れをし、保険料引き下げを行うべきです。いかがですか。

夫が80歳、妻が76歳のご夫婦からおうかがいした話です。夫さんは認知症があり要介護5。週3回のデイサービスなどを利用しておられます。奥さんはその時間を利用して買い物などの家事をこなし、老人クラブの体操に通っておられます。体操は介護から解放されリフレッシュできる貴重な時間です。今の利用料は、1ヶ月約35,000円。ショートステイなども利用したいが、これ以上増やせば、食費を削らざるをえない、とのことでした。子どもさんもおられないので、頼れるのは介護サービスだけです。

今は奥さんも元気なので週 3 回のデイサービスなどでしのいでおられますが、いずれ介護サービスの量を増やさざるを得なくなるのは明らかです。お財布の中をみて、サービス量を定める。そして、介護サービスを利用したくても、利用料の負担ができません、利用できないのが実態です。まさに「保険あって介護なし」の状況ではありませんか。利用料負担は本来なくすべきだと考えますが、少なくとも市独自に利用料の補助を行い、減額を検討すべきです。いかがですか。

さらにケアマネージャーさんから介護現場の実態を聞かせていただきました。要介護 4 で認知症がある独り暮らしの男性は、施設に入所することや、デイサービスを受け入れることができず、自宅に住み続けることを望んでおられます。食事の準備、後片付け、服薬介助、買い物、掃除、洗濯、入浴など、全面的な生活介護を 1 日 3 回の訪問介護で支援しているとのことでした。他にも重度の方を、住み慣れた地域で暮らしていけるように、多くの介護者の方で支えておられることに感銘しました。そして、それは介護職の皆さんの厳しい働き方の上に成り立っていることもわかりました。

非正規の登録ヘルパーさん等の場合、移動時間の保障がない場合があること。利用者の急な入院などで予定の仕事がなくなると、給料に直、影響するなど、とても不安定な収入状態といえます。

訪問時間や回数なども給料に大きく影響します。例えば、お薬の服薬確認やトイレの介助など、一日 2 回数十分の訪問介護を行う場合があるそうですが、訪問滞在時間は短時間であることと移動時間の保障がないので、仕事全体に要する時間はかかり、忙しいのに、収入は少なく生活は成り立たず、介護の仕事が続けられないということになります。ここに慢性的な人手不足の問題があります。現行の処遇改善加算ではまったく不十分で、利用者負担にも影響します。介護職員一人ひとりが誇りを持ってやりがいの有る働き方が出来るように、大幅な介護職員の処遇改善を国に求めるべきです。さらに、自治体独自に介護職員の家賃補助や奨学金補助などを行っているところもあります。京都市としても、介護職の皆さんの実態や要望を聞き、働く環境を改善する対策を早急にとるべきです。いかがですか。

2015 年の法改正の時には、要支援の方の予防給付が保険から外され、総合事業として自治体任せとなりました。介護保険制度の創設・実施に関わり、初代厚生労働省老健局長を務めた堤 修三^{つづみしゅうぞう}さんは、シルバー新聞のインタビューに対し、「介護保険制度は『国家的詐欺』となりつつあるように思えてならない」と発言しておられました。介護を社会で支えるという作られた介護保険は、根本から改善が必要です。

（答弁→門川市長） 介護保険は介護を社会全体で支えていく全国一律の制度である。保険料は本市独自の減免制度の継続実施に加えて、国は消費税率引上げにより公費拡充で、低所得者の保険料軽減が予定されている。本市の場合、最も低い方の年間保険料は約 3 万 5 千円が 2 万 3 千円程度になる。

利用料は、所得に応じた 1 割から 3 割の負担割合が定められており、「高額介護サービス費」など様々な軽減措置がきめ細かく講じられている。一般会計からの繰入等により保険料や利用料の軽減を図ることは、負担と給付の関係を不明確なものとし、制度の根幹を揺るがしかねない。本市としてこれを行う考えはない。

介護職員の処遇改善は、極めて重要な課題と認識している。国においても、平成 21 年度以降、月額 5 万 7 千円、年額 70 万円程度の処遇改善が着実に進められてきた。更に消費税率引上げによる財源確保を前提に公費 1,000 億円を投じて、大幅な処遇改善を行うこと

としている。

2、「燃やすゴミ」袋代の引き下げ、「資源ゴミ」袋の廃止を

次に、ごみの減量と指定袋について質問します。

私が京都市南区に引っ越してきたのは2002年の1月でしたが、当時、京都市は缶・ビン・ペットボトル以外分別はされておらず、食品トレイやビニール、ダンボール、なんでも生ごみと一緒に回収していました。私が住んでいた大阪は少しずつ分別が始まっていたし、親戚が住んでいる滋賀県では住民の協力で分別が徹底されていたので、引っ越した時にたごみの分別方法を役所に問い合わせた所、「京都市の焼却炉は最新式でなにを燃やしてもダイオキシンが出ません。安心して生ごみと一緒に出して下さい」といわれました。私は、せめてもと古紙回収車を呼び止めた所、当時の古紙の需要が著しく悪いということで古紙を出すにも有料だと言われました。再度役所に電話をし、古紙の処理方法を確認したところ、細かくちぎって生ごみと一緒に捨てて下さいと言われてしまいました。

その時の資料を調べて見ますと、ダイオキシンを出さない為には、800度の高温で片時も休むことなく燃やし続ける必要があるということでした。2000年にごみ量がピークだったのは、市民の環境意識が低かったからではなく京都市が分別回収をちゃんとやっていなかったからです。1997年12月にCOP3で地球温暖化防止、二酸化炭素削減の目標が京都議定書により示されました。そのあと2001年からクリーンセンターでの持ち込みごみの受け入れを制限し、2002年から建設リサイクル法が施行され、建設廃材の持ちこみ禁止その他、分別が始まってからごみが減り始め、京都市では、2000年をピークに今の京都市が受け入れているごみの量は半減しています。京都市のごみが減ったのは、2006年からごみ袋を有料化してインセンティブをつけたからではなく、京都市職員によるごみ減量の努力と、京都市民が分別に協力したからではありませんか。そもそもごみの回収経費は自治体が責任を持って税金で行うのが本来のあり方だと思います。ごみ袋を有料で指定するのは税金の二重取りです。

子育てや介護などオムツを使っている世帯ほどごみ袋の負担が大きくなります。「保健福祉と連携でごみ袋を無料でわたす制度がある」とありますが、何回でも申請できるものでもありません。又、京都市は指定袋を安くしたらリバウンドしてごみが増えるといいますが、東京都の西東京市や町田市、神奈川県の大和市など有料指定袋を値下げした自治体での資料を見ても、リバウンドはしていません。多くの市民がごみ袋値下げを訴えて運動を強めています。市民は他都市に比べても高いごみ袋を販売して赤字になったのなら展望台を作るよりごみ袋の値段を下げてほしいと憤慨されております。京都市は京都市民を信頼し、市民のごみ減量の努力に答えて値下げを検討すべきなのではありませんか。お答えください。

資源ごみ袋についてですが、京都市は毎月、一回だけ剪定枝の回収をしていますが、資源になるということで指定袋に入れなくても無料で回収する取り組みを行っています。京都市は29年度で398.4tもの資源ごみの有料指定袋を製造しています。二年前の代表質問の際にも取り上げましたが27年度は437tでした。リサイクルの対象になるビニール袋は圧縮梱包して資源として活用されますが、資源ごみ袋はリサイクルセンターで分別され、燃やすごみにまわされます。リサイクル法で容器包装リサイクルの対象にならないからです。京都市は買い物の際のレジ袋を規制するようスーパーやコンビニに要請しながら、ごみになる資源ごみ袋を作って売っているのではありませんか。資源ごみの有料指定袋はなくすべきです。いかがですか。

さらに京都市はより一層のごみ減量の取り組みとして、企業や大規模小売店に対し発生抑制と過剰包装を改める要請を強化することを求めます。

◆不用品の再利用によるごみの減量について

ごみ減量を推進するなら、リユース事業を実践するべきです。ごみにしなくてもいいもの、再使用できるものを回収して必要とする人に使ってもらう取り組みを京都市で推進していくべきではないでしょうか。

南区では以前、祥栄児童館のママさんサークル主宰で育児用品無料のイベントを年 2 回行っていました。祥栄学区の回覧板でも案内をして、不要になった育児用品を受入れ、イベント前日にボランティアのママさん達と児童館の先生とで準備をし、当日は多くの育児中のママが参加し喜んで品物を持って帰りました。最近では、龍谷大の学生が伏見区の町家でカップ麺や、レトルト食品を全品無料で「もったいないスーパー」を開いたと、新聞の紙面で紹介されていましたし、他都市のクリーンセンターを調査した時にも、お茶碗などが「どうぞ自由に」と通路に置かれていました。先日南区のふれあい祭りで、南部まち美化事務所が、児童館などと連携して、子供服の無料イベントを行っていました。このような取り組みを、市役所や、区役所、出先の施設、クリーンセンター、全てのまち美化事務所などで取り組むべきと思いますが、いかがですか。

（答弁→岡田副市長） これまでから、「リデュース」とともに「リユース」をごみ減量の重要な柱と位置づけ施策を展開してきた。すべての区民ふれあいまつりなどでのリユース食器の導入、リユースごみ箱の活用でリユースの推進、ごみ減量に向けた意識向上を図っている。本市開催の「エコまちフェスタ」、など同様の取組を年間 40 回以上開催し、フリーマーケットの支援も行っており、取組が大きく広がってきている。今後とも、まち美化事務所や区役所等、市民の身近な場所でリユースの取組を推進し、持続可能な循環型社会を構築していく。

（答弁→山田環境政策局長） 有料指定袋制は、ごみの減量促進と費用負担の公平化を図るために実施しており、家庭からのごみは、導入前の 7 割まで減量できた。ごみの収集運搬経費だけでも年間約 40 億円コスト削減できたが、なお、ごみ処理には年間 213 億円も要している。東部山間埋立処分地をより長く使用するためにも更なるごみの減量が必要である。有料指定袋の価格を据え置いているが、ごみ量が増加している自治体が約 4 割もあり、引下げは考えていない。なお、値下げを行った都市 3 市の値下げ後の価格は、値下げ後であっても本市の 1.6 倍から 1.5 倍高い価格となっている。資源ごみ袋の価格は、ごみの発生抑制、分別リサイクルの促進の観点から、燃やすごみの半額としており、廃止は考えていない。

3、市バスの乗り継ぎを無料に。南区の市バス増便、バス停の改善を

最後に、南区をはじめとする市バス事業の改善について質問します。

2 年前の代表質問の時にも南区の市バスの問題で質問しました。バス待ち環境は市民からの要望を何度も申し入れさせていただき、多くの改善が見られ喜ばれています。特に久世の国道 171 号線沿いにあ

る東土川のバス停は、バスの本数が少ないうえに歩道が狭くベンチも無かったので高齢の女性が地べたに座ってバスを待っているという訴えがあり、地域の方と久世のバス停を全部調査しました。調査した結果、狭い道路で企業の敷地内にバス停のベンチが置かれていたのを見つけ、その写真をもって交通局に申し入れました。それからすぐに交通局から東土川のバス停前にある、企業に働きかけたと報告があり、現在敷地の一部を提供していただき、立派な上屋つきバス停が完成されていました。先日も久世の住民の方から、「うわさを聞いて見に行ったらバス停のお手本のようだった」と大変喜ばれていました。今後もバスロケーションや、点字ブロックなど引き続き住民に喜ばれるバス停に改善を求めます。決意をお聞かせください。

◆交通不便地域での循環バスの運行、乗り継ぎの無料化を

問題はバスの便の少なさです。南区南西部のバスの増便を要求しても、乗客が少なくて採算が取れないため増便は困難との答弁でした。たまごと鶏論ではありませんが、そもそも本数が少ないから、住民がバスをあてにしないと思いますし、市民税を払っている市民の足を守り移動手段を保障するべきだと思います。祥久橋が出来て 171 号線から吉祥院下鳥羽線までおよそ 1600mの道がつながり、公園やお店、マンション、住宅が増えて来ました。市バスを通してほしいと多くの住民が求めておられます。又、かどの大路通りから西大路通りまでの八条通りのバスの路線も昭和 63 年に地下鉄が出来たことにより京都駅から久我石原町につながっていた 60 番のバスが廃止された為、なくなっています。

京都市は住民の生活の足を確保するために、このような交通不便地域での循環バスの運行を検討すべきです。いかがですか。

市バスと地下鉄の一日乗車券も割り引かれたことにより、地下鉄への乗り換えも増えています。周辺部からでも地下鉄や幹線バスに乗り継げば、市民の足も随分便利になるのではないのでしょうか。もちろん高齢者や体調が悪いなど、乗り継ぎなしで目的地まで行きたい方もおられますので、今の路線をなくすことは望みませんが、循環バスを交通不便地域に走らせ、さらに市バスの乗り継ぎを無料にすれば、住民の利便性は飛躍的に良くなり、利用者も増えるに違いありません。乗り継ぎ無料化へ足を踏み出すべきと考えますが、いかがですか。

◆市バス 42 号系統の「中久世」バス停における停車の改善を

次に、国道 171 号線の「中久世」のバス停にも 42 番のバスを停めてほしいと改めて要望します。42 番の市バスは JR 桂川イオンに行くバスなので、久世の 171 号線側の住民の多くから要望が挙がっています。「中久世」のバス停は 171 号線沿のコンビニ前にある立派な上屋つきバス停①と、そこから 200 メートルほど南に下がって中久交差点をさらに西に 150mほど行った所②にあります。42 番の市バスは①のコンビニ前のバス停を素通りして 350mほど離れた所にある②のバス停だけに停まります。2 年前の答弁では右折レーンに入る際、安全性の問題で実現困難との答弁がありましたが、危ないからダメとぼっさり切り捨てるのではなく、安全制も含め十分な検討を求めます。いかがですか。

住民が病院や買い物に行くにも今の公共交通のあり方ではマイカーや自転車を中心とした移動方法に頼らざるを得ません。高齢者をはじめ市民の安全、安心、暮らしやすい京都になるよう引き続き頑張ってください。質問を終わります。

ありがとうございました。

（答弁→山本公営企業管理者交通局長） 経営健全化で、近年は路線・ダイヤ充実など、「攻めの経営」を推し進めている。バス待ち環境の向上では、バス接近表示器は5年間で239箇所増設し531箇所に、バス待ち空間「バスの駅」等の整備も進め、点字ブロックは現在916箇所に整備した。一方、今後10年間で車両・設備の更新に230億円要し、バス運転士・整備士の不足に伴う委託料の大幅な増加など極めて厳しい経営を余儀なくされる。今後のバス待ち環境向上の取組は、これらの社会情勢の変化を踏まえつつ検討する。

南区では、これまで阪急洛西口駅やJR桂川駅の開業に合わせた42号系統の乗入れやJR西大路駅での乗継利便性の向上等、様々な取組を実施し、利便性向上に努めてきた。循環バスの運行は、南区を運行する路線の多くが採算面で厳しい状況にある中、困難である。

乗継割引は、来年3月には、利用が多いトラフィカ京カードにおいて、市バスと市バスの乗継ぎで90円、市バスと地下鉄の乗継ぎで60円としている現行の割引額をどちらも120円へ拡充する。今後、極めて厳しい経営を余儀なくされると見込んでおり、乗継運賃の無料化は困難である。

国道171号線沿いの「中久世」バス停に42号系統を停車させた場合には、バスの停車帯から第一車線、第二車線へ、さらには右折待ちの車両で塞がることが多い右折レーンへとバスを進路変更させる必要があり、安全上、実施は極めて困難であります。